エンドユーザー使用許諾契約書

＜対象製品＞
・「VR+ サウンドムック 兎眠りおん：＜品番VRPL-0002＞」：発売元 ビープラッツ株式会社
以下、ビープラッツ株式会社を「当社」といいます。

このエンドユーザー使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、上記対象製品（以下「本製品」といいます）に関してエンドユーザー（以下「ユーザー」といいます）と当社との間で締結される契約内容を定めるものです。
ユーザーは、本契約の定めを遵守して、本製品を、使用するものとします。
ユーザーは、本製品を使用した時点で、本契約のすべての条項に同意したとみなされます。
ただし、本製品に関連するアップグレード版や修正版に対して、本契約書ではなく別の契約書が添付されている場合には、当該契約書に本契約を優先させる旨の記載の無い限り、当該契約書が本契約に優先します。

ご使用される前に、以下の本契約の内容を必ずお読みください。

第１条（定義）
本契約において使用する用語の意味は、以下の各号で定義されるものとします。
（１）「ユーザー」とは、本契約において、個人または法人のいずれかであるかを問わず、本製品を、正規に購入した方をいいます。
（２）本製品には、関連するあらゆるアップグレード版や修正版等を含みます。
（３）「イラスト」とは、本製品のデータに含まれる絵素材のことをいいます。
（４）「本製品の使用」とは、本製品に含まれるデータの全部または一部がコンピューターまたはデバイスの一時的なメモリに読み込まれていることをいいます。

第２条（使用許諾）
１．当社は、ユーザーに対し、本契約を遵守することを条件として、本製品の使用について非独占的、譲渡不能、且つサブライセンス権の無い権利を、日本国内において許諾します。
２．ユーザーは、本製品を使用または改変することができますが、当該イラストの商利用はできません。

第３条（禁止事項）
本製品の使用にあたり、以下の各号の行為は禁止されています。
（１）ユーザーが公序良俗に反するイラストを、公開または配布すること。
（２）本製品のデータの原著作者、または、第三者の名誉・声望その他の人格権その他の権利を侵害するイラストを、公開または配布すること。
（３）本製品のデータの全部または一部を、ユーザーまたは第三者のソフトウエアのコンポーネントとして使用し配布すること。
（４）本製品のデータの全部または一部を、複製（ディスクに収録されている形式、他製品用・再販売用にフォーマットを変換した形式、第三者が入手可能な形式その他形式の如何を問わない）、公衆送信（公開掲示板やFTP サイト、WEB サイト、ストレージサイト、P2Pネットワーク上等で送信可能な状態にすること、インターネット上で第三者へ電子的に転送や配信すること、不特定多数のユーザーがアクセス可能なネットワークコンピューター上に格納すること、その他公衆送信すること）、譲渡、貸与、頒布等の行為をすること。
（５）本製品を、中古品として第三者に再販売すること。
（６）本製品を操作可能な状態で放置すること。
（７）本製品に記載されているコピーライト表記を、削除、変更、または不明確にすること。
（８）レンタル会社等のサービスの一環として、クライアントのために本製品を使用し、またはクライアントに本製品を提供し、もしくは使用させること。
（９）本契約に違反すること

第４条（本製品の権利および譲渡禁止）
１．本製品に係る著作権その他の知的財産権は、原著作者または原著作者より権利譲渡を受けた権利者あるいは当社に帰属し、著作権法その他の知的財産権法によって保護されています。
２．本契約により、権利の全部または一部が、ユーザーに移転するものではありません。また、本契約による使用許諾は、ユーザー本人に与えられるものであり、ユーザーは、本契約上の地位または本契約に基づく許諾もしくは義務を第三者に譲渡することはできません。

第５条（限定保証）
１．当社は、本製品、およびその他当社が提供するあらゆるコンテンツや情報について、如何なる目的に対しても、その適合性を保証するものではありません。
本製品は、現状有姿のまま提供されるものであり、当社は、第三者の権利の非侵害性、品質、性能、商品性、特定の目的に対する適合性について、明示的にも黙示的にも一切保証いたしません。
２．本製品の使用または動作に起因する損害の責任は、全てユーザー自身が負うものとします。当社は、本製品またはその付属文書の使用によってユーザーが被る可能性のある動作や結果について、一切保証いたしません。
３．本条項の規定は、制定法、慣習法、慣習、取引の慣習、取引の過程、およびその他によって黙示的に定義されている全ての保証、条件、条項、約束、責任に代わるものであり、法が許す最大限の範囲内において、それら全ては本契約上において除外されるものとします。

第６条（責任の制限）
１．当社（本条では、当社のサプライヤー、ディーラー、販売店、および代理店を含みます）、および当社の従業員は、以下の各号に関する責任を一切負いません。
（１）ユーザーによる本製品の利用、または公開もしくは配布に起因して生じた如何なるクレーム、訴訟および損害（通常損害、特別損害、直接的損害、派生的・間接的付随的・偶発的損害、逸失利益、その他あらゆる種類の損害を含みます。当社がこのような損害が起こる可能性を知り得たかどうかに関わりません）を賠償する責任
（２）第三者からの権利侵害、損害賠償その他の請求または申立てに関する責任
２．万一、当社、または当社の従業員が、ユーザーに対して何らかの損害賠償責任を負う場合であっても、当該損害賠償責任の範囲は、原因の如何を問わず、本製品の購入代金相当額を上限とします。

第７条（契約終了）
１．本契約は、以下の各号の一に該当した場合、自動的に終了します。
（１）ユーザーが、本契約の条項に違反した場合
この場合、当社は、当該ユーザーに対し損害賠償請求その他の法的措置を講じることを、妨げられません。
（２）当社が、いかなる時点でも、ユーザーへ本契約を終了する旨の告知をした場合
（３）ユーザーが、いかなる時点でも、自らが所持する本製品、およびその複製物の全てを破棄、抹消およびアンインストールした場合
２．本契約が終了した場合、ユーザーは、自己の保有する本製品およびその複製物の全てを破棄しなければなりません。
３．本契約が終了した場合でも、本契約中の第３条から第９条の効力は有効に存続するものとします。

第８条（準拠法）
本契約書は、日本法に準拠し、日本法によって解釈されるものとします。本契約書に強行法規と抵触する規定がある場合には、当該規定は当該部分に限って無効となり、当該規定は強行法規に合致する範囲内で当該規定に最も近い内容に修正されるものとします。

第９条（管轄）
本契約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第１審の専属的合意管轄裁判所とします。

第１０条（契約の変更）
当社は、本契約の内容を変更できるものとします。変更後の契約の効力は、当社がユーザーに変更の事実と変更箇所を通知しまたはウェブサイト上で変更の事実と変更箇所を告知し、それに対してユーザーが同意、または本製品を使用したときから、発生するものとします。